

【訪問看護医療料金表(2026年6月改定版)】

《負担額計算方法》①管理療養費+②基本療養費(医療もしくは精神医療)+③加算(該当項目のみ)+④ベースアップ評価料+⑤物価対応料

①管理療養費 : 《医療・精神医療》

令和8年6月1日

管理療養費		利用料金 (円/回)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
訪問看護管理療養費 (月の初日の訪問の場合)	イからニまで以外の場合	¥ 7,710	¥ 771	¥ 1,542	¥ 2,313
訪問看護管理療養費 (月の2日目以降の訪問の場合)	単一建物居住者が20人未満	¥ 3,010	¥ 301	¥ 602	¥ 903

②基本療養費 : 《医療》

基本療養費 項目		利用料金 (円/回)	利用者負担額			
			1割	2割	3割	
訪問看護基本療養費Ⅰ(1日につき)	看護師 週3日まで	¥ 5,550	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665	
	看護師 週4日以降	¥ 6,550	¥ 655	¥ 1,310	¥ 1,965	
	作業療法士等 週3日まで	¥ 5,550	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665	
	作業療法士等 週4日以降	¥ 5,550	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665	
	准看護師 週3日まで	¥ 5,050	¥ 505	¥ 1,010	¥ 1,515	
	准看護師 週4日以降	¥ 6,050	¥ 605	¥ 1,210	¥ 1,815	
訪問看護基本療養費Ⅱ(1日につき) ※同一建物への訪問	看護師 同一日に2人	3日目まで/週	¥ 5,550	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665
		4日以降/週	¥ 6,550	¥ 655	¥ 1,310	¥ 1,965
	看護師 同一日に3人以上 9人以下	3日目まで/週	¥ 2,780	¥ 278	¥ 556	¥ 834
		4日以降/週	¥ 3,280	¥ 328	¥ 656	¥ 984
	作業療法士等 同一日に2人	3日目まで/週	¥ 5,550	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665
		4日以降/週	¥ 5,550	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665
	作業療法士等 同一日に3人以上 9人以下	3日目まで/週	¥ 2,780	¥ 278	¥ 556	¥ 834
		4日以降/週	¥ 2,780	¥ 278	¥ 556	¥ 834
	准看護師 同一日に2人	3日目まで/週	¥ 5,050	¥ 505	¥ 1,010	¥ 1,515
		4日以降/週	¥ 6,050	¥ 605	¥ 1,210	¥ 1,815
	准看護師 同一日に3人以上 9人以下	3日目まで/週	¥ 2,530	¥ 253	¥ 506	¥ 759
		4日以降/週	¥ 3,030	¥ 303	¥ 606	¥ 909
訪問看護基本療養費Ⅲ ※在宅療養に備えた一時的な外泊時	入院中に1回 ※厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に2回	¥ 8,500	¥ 850	¥ 1,700	¥ 2,550	

②基本療養費 : 《精神医療》

基本療養費 項目			利用料金	利用者負担額				
				1割	2割	3割		
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ (1日につき)	看護師 作業療法士等 週3日まで	30分以上	¥ 5,550	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665		
		30分未満	¥ 4,250	¥ 425	¥ 850	¥ 1,275		
	看護師 作業療法士等 週4日以降	30分以上	¥ 6,550	¥ 655	¥ 1,310	¥ 1,965		
		30分未満	¥ 5,100	¥ 510	¥ 1,020	¥ 1,530		
	准看護師 週3日まで	30分以上	¥ 5,050	¥ 505	¥ 1,010	¥ 1,515		
		30分未満	¥ 3,870	¥ 387	¥ 774	¥ 1,161		
	准看護師 週4日以降	30分以上	¥ 6,050	¥ 605	¥ 1,210	¥ 1,815		
		30分未満	¥ 4,720	¥ 472	¥ 944	¥ 1,416		
	精神科訪問看護基本療養費Ⅲ (1日につき) ※同一建物への訪問	看護師 作業療法士等 同一日2人	3日目まで /週	30分以上	¥ 5,550	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665
				30分未満	¥ 4,250	¥ 425	¥ 850	¥ 1,275
4日以降 /週			30分以上	¥ 6,550	¥ 655	¥ 1,310	¥ 1,965	
			30分未満	¥ 5,100	¥ 510	¥ 1,020	¥ 1,530	
看護師 作業療法士等 同一日3人以上 9人以下		3日目まで /週	30分以上	¥ 2,780	¥ 278	¥ 556	¥ 834	
			30分未満	¥ 2,130	¥ 213	¥ 426	¥ 639	
		4日以降 /週	30分以上	¥ 3,280	¥ 328	¥ 656	¥ 984	
			30分未満	¥ 2,550	¥ 255	¥ 510	¥ 765	
准看護師 同一日2人		3日目まで /週	30分以上	¥ 5,050	¥ 505	¥ 1,010	¥ 1,515	
			30分未満	¥ 3,870	¥ 387	¥ 774	¥ 1,161	
		4日以降 /週	30分以上	¥ 6,050	¥ 605	¥ 1,210	¥ 1,815	
			30分未満	¥ 4,720	¥ 472	¥ 944	¥ 1,416	
准看護師 同一日3人以上 9人以下		3日目まで /週	30分以上	¥ 2,530	¥ 253	¥ 506	¥ 759	
			30分未満	¥ 1,940	¥ 194	¥ 388	¥ 582	
		4日以降 /週	30分以上	¥ 3,030	¥ 303	¥ 606	¥ 909	
			30分未満	¥ 2,360	¥ 236	¥ 472	¥ 708	
精神科訪問看護基本療養費Ⅳ ※在宅療養に備えた外泊時	入院中に1回 ※厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に2回		¥ 8,500	¥ 850	¥ 1,700	¥ 2,550		

③加算 : 《医療・精神医療》

加算項目			利用料金	利用者負担額			
				1割	2割	3割	
難病等複数回訪問看護加算	2回/1日訪問	同一建物内1人又は2人	¥ 4,500	¥ 450	¥ 900	¥ 1,350	
		同一建物内 3人以上9人以下	¥ 4,000	¥ 400	¥ 800	¥ 1,200	
	3回以上/1日訪問	同一建物内1人又は2人	¥ 8,000	¥ 800	¥ 1,600	¥ 2,400	
		同一建物内 3人以上 9人以下	月の20日目 まで	¥ 7,200	¥ 720	¥ 1,440	¥ 2,160
			月の21日 目以降	¥ 6,900	¥ 690	¥ 1,380	¥ 2,070
緊急訪問看護加算	1日につき(月14日目まで)		¥ 2,650	¥ 265	¥ 530	¥ 795	
	1日につき(月15日目以降)		¥ 2,000	¥ 200	¥ 400	¥ 600	
長時間訪問看護加算(90分超)	1日/週		¥ 5,200	¥ 520	¥ 1,040	¥ 1,560	
複数名訪問看護加算	看護師と看護師等 (准看護師を除く)	同一建物内 1人又は2人/週1回	¥ 4,500	¥ 450	¥ 900	¥ 1,350	
		同一建物内 3人以上9人以下/週1	¥ 4,000	¥ 400	¥ 800	¥ 1,200	
	看護師と准看護師	同一建物内 1人又は2人/週1回	¥ 3,800	¥ 380	¥ 760	¥ 1,140	
		同一建物内 3人以上9人以下/週1	¥ 3,400	¥ 340	¥ 680	¥ 1,020	
	看護師と その他職員	同一建物内 1人又は2人/週3回	¥ 3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900	
		同一建物内 3人以上9人以下/週3	¥ 2,700	¥ 270	¥ 540	¥ 810	
	看護師と その他職員 (別に厚生労働大臣 が定める場合)	1日に1回	¥ 3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900	
		1日に2回	¥ 6,000	¥ 600	¥ 1,200	¥ 1,800	
		1日に3回以上	¥ 10,000	¥ 1,000	¥ 2,000	¥ 3,000	
	退院支援指導加算	退院日の翌日以降初日に加算		¥ 6,000	¥ 600	¥ 1,200	¥ 1,800
※長時間(90分以上)の場合		¥ 8,400	¥ 840	¥ 1,680	¥ 2,520		
退院時共同指導加算	退院日の翌日以降初日に加算		¥ 8,000	¥ 800	¥ 1,600	¥ 2,400	
在宅患者連携指導加算	1回あたり(月1回まで)		¥ 3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900	
在宅患者緊急等カンファレンス加算	1回あたり(月2回まで)		¥ 2,000	¥ 200	¥ 400	¥ 600	
特別管理加算	1月あたり		¥ 2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750	
	1月あたり(重症度が高い利用者)		¥ 5,000	¥ 500	¥ 1,000	¥ 1,500	
夜間・早朝訪問看護加算 夜18時~22時まで/早朝6時~8時まで	同一建物内1人又は2人/1回につき		¥ 2,100	¥ 210	¥ 420	¥ 630	
	同一建物内 3人以上9人以下 /1回につき	月の15日目まで	¥ 2,100	¥ 210	¥ 420	¥ 630	
		月の16日目以降	¥ 1,900	¥ 190	¥ 380	¥ 570	
深夜訪問看護加算 22時~6時まで	同一建物内1人又は2人/1回につき		¥ 4,200	¥ 420	¥ 840	¥ 1,260	
	同一建物内 3人以上9人以下 /1回につき	月の15日目まで	¥ 4,200	¥ 420	¥ 840	¥ 1,260	
		月の16日目以降	¥ 4,000	¥ 400	¥ 800	¥ 1,200	

訪問看護情報提供療養費1.2.3	月1回	¥ 1,500	¥ 150	¥ 300	¥ 450	
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅰ	死亡月1回	¥ 25,000	¥ 2,500	¥ 5,000	¥ 7,500	
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅱ	死亡月1回	¥ 10,000	¥ 1,000	¥ 2,000	¥ 3,000	
訪問看護医療情報連携加算	月1回	¥ 1,000	¥ 100	¥ 200	¥ 300	
訪問看護遠隔診療補助料	月1回	¥ 2,650	¥ 265	¥ 530	¥ 795	
看護・介護職員連携強化加算	月1回	¥ 2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750	
特別地域訪問看護加算	所定額の50%					
訪問看護医療DX情報活用加算	1月あたり	¥ 50	¥ 5	¥ 10	¥ 15	
精神科複数回訪問加算	2回/1日訪問	同一建物内 1人又は2人	¥ 4,500	¥ 450	¥ 900	¥ 1,350
		同一建物内 3人以上9人以下	¥ 4,000	¥ 400	¥ 800	¥ 1,200
	3回以上/1日訪問	同一建物内 1人又は2人	¥ 8,000	¥ 800	¥ 1,600	¥ 2,400
		同一建物内 3人以上 9人以下	月の20日目 まで 月の21日 目	¥ 7,200	¥ 720	¥ 1,440
精神科緊急訪問看護加算	1日につき(月14日目まで)		¥ 2,650	¥ 265	¥ 530	¥ 795
	1日につき(月15日目以降)		¥ 2,000	¥ 200	¥ 400	¥ 600
長時間精神科訪問看護加算(90分超)	1日/週	¥ 5,200	¥ 520	¥ 1,040	¥ 1,560	
複数名精神科訪問看護加算 (30分未満の場合を除く)	看護師と看護師 又は 作業療法士	同一建物内1人又は2人 /1日に1回	¥ 4,500	¥ 450	¥ 900	¥ 1,350
		同一建物内1人又は2人 /1日に2回	¥ 9,000	¥ 900	¥ 1,800	¥ 2,700
		同一建物内1人又は2人 /1日に3回以上	¥ 14,500	¥ 1,450	¥ 2,900	¥ 4,350
	看護師と 准看護師	同一建物内1人又は2人 /1日に1回	¥ 3,800	¥ 380	¥ 760	¥ 1,140
		同一建物内1人又は2人 /1日に2回	¥ 7,600	¥ 760	¥ 1,520	¥ 2,280
		同一建物内1人又は2人 /1日に3回以上	¥ 12,400	¥ 1,240	¥ 2,480	¥ 3,720
看護師と看護補助者もしくは 精神保健福祉士が同行 ※週1回に限る		¥ 3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900	
精神科重症患者支援管理連携加算イ	月1回	¥ 8,400	¥ 840	¥ 1,680	¥ 2,520	
精神科重症患者支援管理連携加算ロ	月1回	¥ 5,800	¥ 580	¥ 1,160	¥ 1,740	
24時間対応体制加算	1月あたり	¥ 6,520	¥ 652	¥ 1,304	¥ 1,956	
私(利用者及びその家族)は、訪問看護サービスの料金表と加算の説明を受け、貴訪問看護ステーションの24時間連絡体制により緊急時の場合の電話相談又は訪問看護を利用するため、24時間対応体制加算を算定することに同意します。						
同意日： 年 月 日						
氏名 ：						
続柄 ： 本人 ・ ()						

④訪問看護ベースアップ評価料 : 《医療・精神医療》

訪問看護ベースアップ評価料		利用料金 (円/回)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
訪問看護ベースアップ評価料(1)	月1回(令和8年)	¥ 1,830	¥ 183	¥ 366	¥ 549
	月1回(令和9年)※	¥ 2,880	¥ 288	¥ 576	¥ 864

※令和9年6月以降は、令和8年に規定する所定額の100分の200に相当する額を算定する。

⑤訪問看護物価対応料 : 《医療・精神医療》

訪問看護物価対応料		利用料金 (円/回)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
訪問看護物価対応料1イ (月の初日の訪問の場合)	1日につき(令和8年)	¥ 60	¥ 6	¥ 12	¥ 18
	1日につき(令和9年)※	¥ 120	¥ 12	¥ 24	¥ 36
訪問看護物価対応料1ロ (月の2日目以降の訪問の場合)	1日につき(令和8年)	¥ 20	¥ 2	¥ 4	¥ 6
	1日につき(令和9年)※	¥ 40	¥ 4	¥ 8	¥ 12

※令和9年6月以降は、令和8年に規定する所定額の100分の200に相当する額を算定する。

※尚、診療報酬改定に伴い金額が変動する事がございますので予めご了承下さい。

《医療保険：訪問看護料金例》※1

(例) 1割負担の場合	訪問看護基本料	
	当月初回	2回目以降
訪問(30分以上)	¥2,172	¥858
その他加算	状況により加算が発生する場合があります	

(例) 2割負担の場合	訪問看護基本料	
	当月初回	2回目以降
訪問(30分以上)	¥4,344	¥1,716
その他加算	状況により加算が発生する場合があります	

(例) 3割負担の場合	訪問看護基本料	
	当月初回	2回目以降
訪問(30分以上)	¥6,516	¥2,574
その他加算	状況により加算が発生する場合があります	

※1 ご利用者様負担額は、1ヵ月単位で請求いたします。(10円未満は四捨五入)